



運搬車両の登録変更の手続き

質 問

- ①相談者: 収集運搬業者
- ②相談案件: 車両の登録変更
- ③相談内容: 運搬車両を白ナンバーから青ナンバーに変更したい。手続き方法はどうすれば良いか。

回 答

- ① 白ナンバー車両を廃車した上で、同一車両を青ナンバー車両として陸運事務所に新規登録することは可能です。
- ② 許可車両のため、まず変更届で廃車し、陸運局に新規登録後に新車登録の変更届を行政に提出する。

